

※情報アラカルトは、16 ページから右へ読み進めてください。

※情報アラカルトは、16 ページから右へ読み進めてください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

通知などの送付

9 月下旬に介護保険給付費通知を送ります

利用したサービスや利用者負担額などに誤りがないかを確認し、介護保険サービスに係る費用への理解を深めていただくための通知です。

事業所から発行された「領収書」や、ケアマネジャーから交付された「サービス利用票」などとあわせて、内容を確認してください。

※介護保険給付費通知書は、請求書や領収書ではありません。市への手続きや利用料の納付などの必要はありません。また、確定申告には利用できません。

対平成30年1～7月に居宅サービスを利用した方（特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は対象外）。

問高齢福祉介護課介護保険係 内143

9 月下旬に新しい乳医療証・子医療証を送ります

10月1日(月)から医療証が新しくなります。有効期限(平成30年9月30日)が過ぎた医療証は、破棄または、子育て支援課へ返却してください。なお、健康保険の種類が変更となったり、転出などで資格がなくなったりした場合は、子育て支援課に届け出てください。

乳幼児医療費助成制度(乳)・義務教育就学児医療費助成制度(子)とは

市内在住の義務教育就学前の

乳幼児・義務教育就学児(小学校1年生～中学校3年生)が健康保険による診療を受けたときに、医療費の自己負担額の全額またはその一部を助成するものです。まだ医療証を持っていない方は、申請してください。

※医療証の有効期限は平成31年9月30日までですが、乳で6歳・子で15歳のお子さんの有効期限は、平成31年3月31日までです。平成31年4月に小学校入学予定のお子さんについては、3月下旬に子医療証を送付します。

問子育て支援課支援係 内236

ジェネリック医薬品利用差額通知書を送ります

この通知書には、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額がどの程度軽減されるかを記載しています。

ご自分の薬代の節約は医療費全体の節約にもつながります。使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。

対4～6月に国民健康保険を使って先発医薬品の処方を受けた方

※この通知書はお知らせです。で、手続きの必要はありません。

問市民課保険係 内129

暮らし

9月21日(金)～30日(日)は秋の全国交通安全運動

やさしさが走るこの街 この道路【テーマ】

子どもと高齢者の交通安全防止重点項目

①子どもと高齢の方の安全な通行の確保と、高齢運転者の交

- 通事故防止
 - ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④飲酒運転の根絶
 - ⑤二輪車の交通事故防止
- 問防災安全課防犯・交通安全係 内216

飼い猫の飼育マナーアップ!



みんなが気持ち良く生活できるまちを目指しましょう

近年、猫に関する近隣トラブルが増えています。原因の一つに、不適正な猫の外飼いが挙げられます。糞尿、鳴き声、ゴミ箱を荒らしたり、不妊・去勢手術をしていない場合には、飼い主のいない猫(外猫)との間に子猫を作り、地域に猫が増えてしまったりします。

住宅地では、地域トラブルや事故から飼い猫を守るため、室内飼いを心掛けましょう。やむを得ず外飼いをするときは、不妊・去勢手術をして繁殖を制限するようにしましょう。

【猫を飼う時のポイント】

- ①室内飼いを心掛ける
猫の迷子や糞尿に関する近隣トラブルを防止するほか、飼い猫を事故から守ることができます。
- ②マイクロチップ、首輪に身元を表示する
迷子になった時の手掛かりや、飼い主のいない猫と見分けことができます。
- ③不妊・去勢手術をする

④万が一の際の預け先を準備
飼い主が急な病気や事故で猫を飼えなくなってしまうこともあります。事前に預け先を準備しておくことも大切です。

問環境保全課 内226

産業振興

補助金活用のノウハウを伝授!

第22回創業支援セミナー

「補助金なんて自分には関係ない」「申請が大変そう…」

そんなことはありません。皆さんに、さらに行政支援を知ってもらい、使ってもらうために、補助金申請についてわかりやすくお伝えします。

※10月1日(月)から募集を開始する羽村市創業支援補助金についても説明します。

日10月7日(日) 内第1部(セミナー)午前10時～正午/第2部(情報交流会)午後0時10分～1時 会産業福祉センター2階iホール 定20人(先着順) 講竹村一太さん(中小企業診断士) 申・問10月4日(木)までに「住所・氏名・連絡先」をファクスまたはEメールで産業振興課商工観光係 内657 へ FAX579-2590 内 s206000@city.hamura.tokyo.jp



審議会などの傍聴

第10回 羽村市史編さん委員会

日9月25日(火)午後7時～ 会市役所西庁舎3階庁議室 定5人(先着順)

問市史編さん室 内365

※会議日程については、変更の

可能性がありますので、当日確認してください。
※会議は一部傍聴できない場合もあります。

施設から

ゆとろぎ

(月曜休館) ☎570-0707

第2回生涯学習実践講演と文化サークル体験教室

日9月24日(月・休)午後2時30分～5時 会ゆとろぎ

○講演「これからの生涯学習」 時午後2時30分～ 会3階創作室1 講鶴我佳子さん(羽村市文化協会役員)

○体験教室

◆ニット…午後3時～5時(3階創作室2) / ◆児童合唱…午後3時～5時(3階創作室1)

※ほかに、絵画、書道、陶芸、華道、合唱、器楽、邦楽、舞踊など文化サークルの相談・紹介をします。

主羽村市教育委員会 協力羽村市文化協会

図書館

(月曜休館) ☎554-2280

たくさん本を読んだ方を表彰します



11月の読書週間に合わせて、羽村市図書館の「読書手帳」「よむちょ」を使って、本をたくさん読んでいる方を、羽村市教育委員会が表彰します。

基準の冊数を達成した方は、期間中(休館日を除く)に、図書館本館のカウンターへお越しください。後日、表彰式の連絡をします。

募集期間9月15日(土)～10月7日(日) 基準冊数中学生以下500冊(読書手帳5冊) / 高校生以上1,000冊(読書手帳10冊)

対象書籍羽村市図書館から借りた資料、学校図書館の資料、家にある本(雑誌・漫画・視聴覚資料は除く)のうち、本人の「読書手帳」「よむちょ」にシールを貼ったもの、または書いたもの 表彰日時11月3日(土)午前10時～

スイミングセンター

(月曜休館) ☎579-3210

9月の祝日イベント「サーキットトレーニング」

筋力トレーニングと有酸素運動を交互に行い、効率良く脂肪燃焼・筋力アップを目指していくプログラムです。初めての方・シェイプアップしたい女性の方・筋力、体力アップをしたい男性の方も参加できます。

日9月17日(月・祝)・24日(月・休)の午前11時～正午・午後7時～8時 会トレーニングルーム 対中学生以上 定20人(先着順) 費(1回)500円 持運動できる服装、タオル、飲み物、室内用運動靴 申当日2階サウナ受付へ



※情報アラカルトは、16 ページから右へ読み進めてください。